

青森港港湾計画書

— 一部変更 —

平成29年11月

青森港港湾管理者

青 森 県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成13年 9月 青森県地方港湾審議会
- ・平成13年11月 交通政策審議会 第2回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成19年 2月 青森県地方港湾審議会
- ・平成19年 9月 青森県地方港湾審議会
- ・平成26年 9月 青森県地方港湾審議会
- ・平成26年12月 青森県地方港湾審議会

の議を経た青森港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 水域施設計画	2

変更理由

旅客船等の航行安全性を向上させるため、本港・沖館地区の水域施設計画を変更する。

港湾施設の規模及び配置

1 水域施設計画

航路のうち、以下の施設について計画を変更する。

1-1 航路

本港・沖館地区

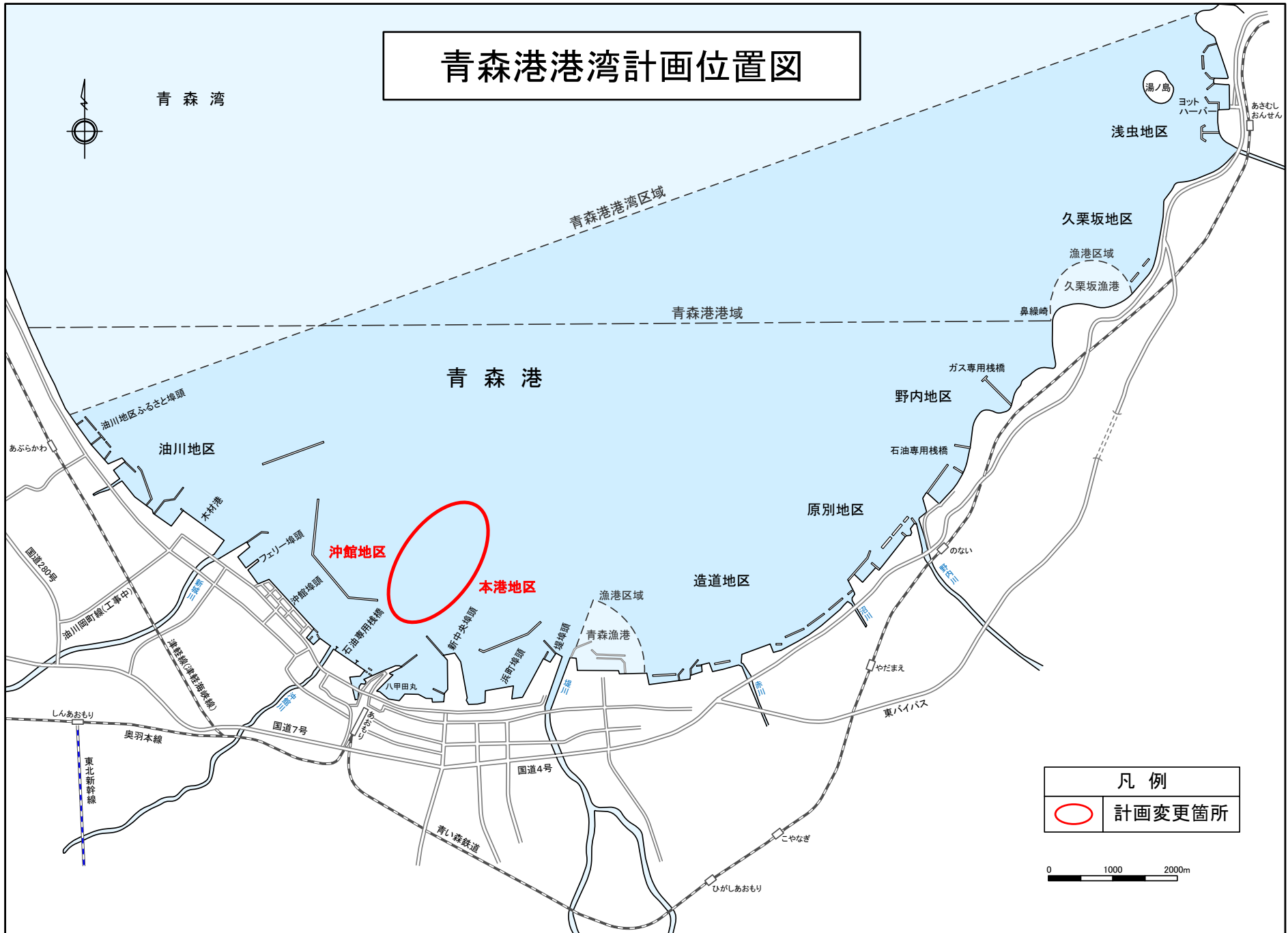
中航路 水深13m 幅員350m～650m [既設の変更計画]

既設
本港・沖館地区
中航路 水深13m 幅員350m～650m

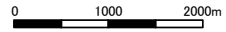
青森港港湾計画位置図



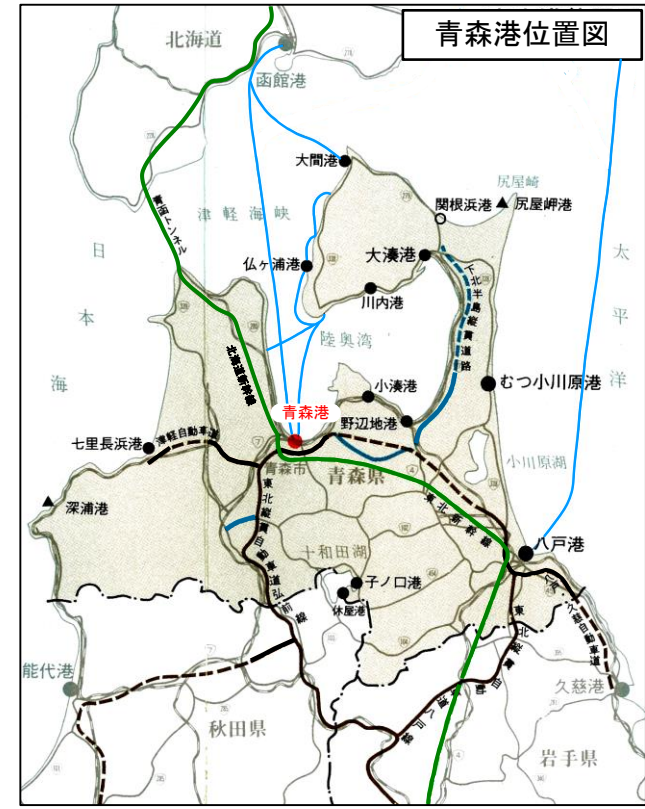
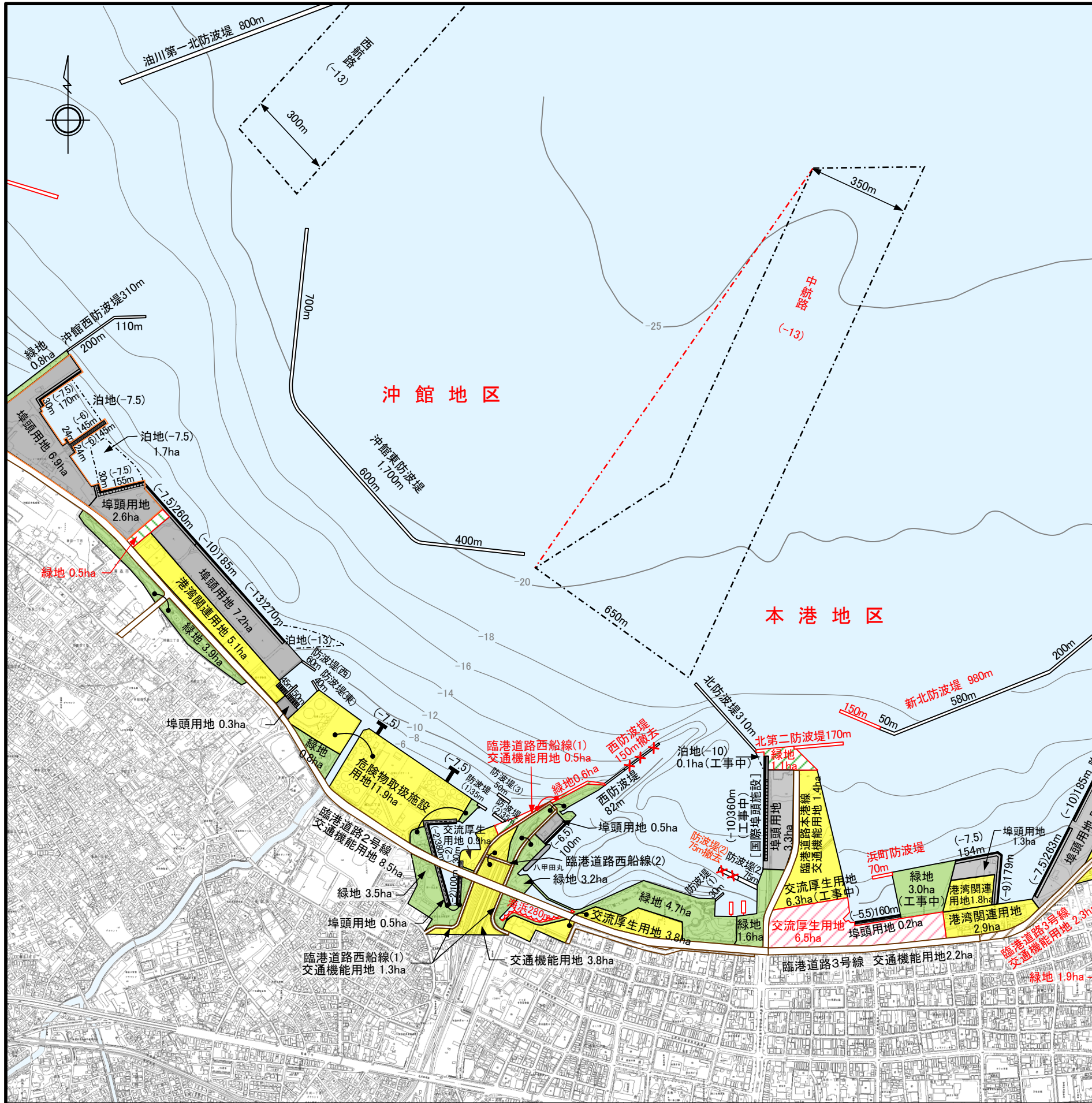
青森湾



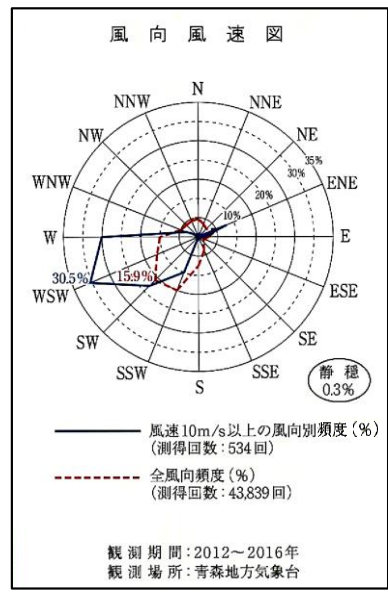
凡例	
	計画変更箇所



青森港港湾計画図



凡例	
	航路 (既設 / 今回計画)
	泊地 (既設)
	防波堤 (既設 / 既定計画)
	施設撤去 (既定計画)
	公共岸壁 (既設)
	公共物揚場 (既設)
	公共船揚場 (既設)
	ドルフィン (既設)
	小型棧橋 (既定計画)
	海浜 (既定計画)
	海上レクリエーション施設 (既設)
	埠頭用地 (既設)
	緑地 (既設)
	緑地 (既定計画)
	交通機能用地 (既設)
	交通機能用地 (臨港道路) (既定計画)
	その他の用地 (既設)
	その他の用地 (既定計画)
	効率的な運営を特に促進する区域



S = 1:15,000

